

平成30年塩尻市議会6月定例会

総務生活委員会会議録

○日 時 平成30年6月22日（金） 午前10時25分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第16号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）中 歳入全般、歳出2款総務費

○出席委員・議長

委員長	牧野	直樹	君	副委員長	小澤	彰一	君
委員	中村	努	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	西條	富雄	君	委員	村田	茂之	君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

事務局次長 横山 文明 君

午前10時22分 開会

○委員長 おそろいですので、総務生活委員会を開会をいたします。委員は全員出席をしております。

理事者から挨拶があればお願いをいたします。

理事者挨拶

○副市長 追加議案の提案をいたしました。どうぞよろしく御審査をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○委員長 それでは、ただいまから議案の審査を行います。

議案第16号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）中 歳入全般、歳出2款

○委員長 それでは、議案第16号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）を審査いたします。歳出から説明していただきます。説明を求めます。

○企画課長 では、議案第16号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）につきましてお願いいたしま

す。では、歳出からお願いいたします。

議案の9ページ、10ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費6目企画費になりますが、10ページ、説明欄の民間活力導入事業、黒ポツ、業務改革モデルプロジェクト業務委託料1,594万2,000円につきましては、総務省の業務改革モデルプロジェクトに係る提案事業に応募をいたしまして、本市が選定されたことに伴いまして、補正をお願いするものとなっております。本事業につきましては、総務省からの委託事業となりますので、総務省と委託契約を結びまして事業を進めることとなります。そのため、この委託料につきましては、同額が総務省の委託金の対象となっております。

では、まず、事業の概要ですが、この事業につきましては、平成27年6月に閣議決定をされました骨太の方針2015におきまして、地方における歳出改革、効率化に向け、窓口業務または内部管理業務の再構築を行う業務改革モデルプロジェクトの実施によりまして、官民協力した優良事例の創出と全国展開を加速することとされまして、その目標として窓口業務のアウトソーシングなど、汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村を2020年までに倍増させることが盛り込まれました。これを実現するため、平成27年12月にまとめられました経済財政再生計画の改革工程表におきまして、2016年度から2018年度までの各年度におきまして、モデルとなるような改革を実施する業務改革モデルプロジェクトを6団体程度において実施することとされたものであります。本年度がこのモデルプロジェクトの3年目の最終年度に当たりまして、本市を含めまして7団体が総務省から選定をされ、この6月14日に内示をされたものであります。

次に、今回、計上させていただきました事業の該当がありますが、近年、地方分権の進展、行政、地域課題の多様化、複雑化等によりまして、本市が行う業務につきましても増加を続けております。その中で、職員が担う業務量も増大をし、個々の職員に対する負荷が非常に高まり、時間外勤務が多くなっているのが実情となっております。また、本市では、本年度、住民サービスの向上と業務の効率化を目的としました業務工程の見直しに取り組むこととしておりまして、総務省の提案事業がこの見直しと合致しておりましたので、職員の時間外勤務の検証を行い、こども課が特に時間外勤務が急増し、平成29年度の実績で、職員1人当たりの時間外勤務が全職員平均の約4.5倍となっていること、その要因が保育の受付窓口業務であること、加えまして、保育園の待機児童が全国的に問題となっている状況や、来年10月からの幼児教育無償化など、保育園の入所希望者がさらに増加をし、その状況が一層厳しくなることが予想されることなどによりまして、本市の業務工程の見直しの先行モデルケースとして、保育園の受付窓口業務の見直しに取り組むこととしたものであります。今回の事業では、保育園の入所の申し込みから、入所の決定までの業務フローの調査分析を行いまして、業務の精緻化、最適化を図った上で、AI、人工知能、RPA、ロボティック・プロセス・オートメーション、こちらにつきましては、コンピューターへの入力を人によって行うツールによる業務自動化になります。これらの活用や、アウトソーシング、外部委託についての可能性を検証するための実証事業を行うものとなっております。

この保育園の受付窓口業務に関する業務工程の見直しにつきましては、庁内連携体制ということで、企画課、こども課、情報政策課、そして人事課の4課で取り組むこととしております。本市の業務工程の見直しの先行モデルケースとしまして、事業結果につきましては、行政経営システムのPDCAサイクルに反映をさせまして、全庁的な見直しに活用してまいりたいと思っております。説明は以上であります。

○**財政課長** それでは、引き続きまして、歳入も説明をさせていただきます。1ページお戻りいただいて、7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入の14款3項1目2節の業務改革モデルプロジェクト委託金につきましては、ただいま説明がありましたとおり、国から全額が委託金として交付されるものでございます。

18款2項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、歳出、民生費の弁護士委託料の財源とするものでございます。説明は以上です。

○**委員長** それでは質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**古畑秀夫委員** 説明は受けたのですが、具体的には、どの程度の業務量が減ってくるのか、将来的にはアウトソーシングというようなことで、委託するような、外部委託を検討することなののでしょうか。

○**企画課長** 今回行います取り組みの具体的な内容について御説明をさせていただきます。まず、保育園の入所受付業務の中では3点見直しを図っていくという形になります。

まず1点目が、保育園の入所受付業務の効率化のために、現状、保育園の入所の申し込みにつきましては紙ベースで提出をいただいております。それから書類の確認を行い、それを算定用のデータということでエクセルシートに入力という作業を行っております。今回の事業では、この部分につきまして、政府が運営しておりますオンラインサービスのマイナポータルで提供されます子育てワンストップサービスや、または長野電子申請サービスなどの電子申請の機能、こちらが使えるかどうかという検証、また、OCR、出てきた用紙等の文字の読み取りや認識をするという技術がございまして、そちらを活用いたしまして、データ化するという検証を行ってまいります。

2点目が、児童の入所する保育園を決定する調整業務、こちらの効率化になりますが、今までは、先ほどにも出てきましたエクセルシートに入力したデータをもとに、手作業で児童が入園する園の調整を行ってきております。今回の事業では、こちらをAI、人工知能を活用したマッチング技術によりまして、今まで保護者の就労や妊娠、出産、疾病の状況など複雑な条件で多くの人手と時間をかけておりましたが、そちらの時間を短縮するものということで検証してまいりたいというように考えております。こちら、AIの活用につきましては、民間のコンサルティング会社等のノウハウを活用するというのが、総務省の事業の考え方になっております。そういったことで、コンサルタント会社のコンサルタントが現場に直接足を運ぶ中での調整の詳しい条件や、ルール、または現場担当課の思いなどを聞き取りした上で、複雑な関係をモデル化をしていくということの中でシステム化なりをしていくというような形になります。

3点目が、最終調整を行った保育園の入所内容等を保育の業務支援システムへの入力ということを行っております。また、それを行ったデータをもとに、入所決定に係る通知の発送業務、こちらにつきましては、アウトソーシング、外部委託ができないかどうかというような検証を行っていくことというような内容となっております。

また、こちらも、今は保育園の入所受付業務に関するものになりますが、あと、附属事業という形の中で、現在今、児童館、保育園等の臨時職員等の出勤、退勤の管理につきましては、全て紙ベースで行っております。それを手計算で行って、エクセルシート等で支払い事務というような流れになっておりますけれども、こちらをシステム化をすると、それによって一元化にはできるということにつきましても、今回の事業の中で実証事業とい

うことでやっていきたいという流れになっております。以上であります。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 はい。

○村田茂之委員 お話をお伺いして、適用の業務に、及び、その適応するテクノロジーについても非常にホットなところなので、ぜひ成功させていただきたいなというように思うのですけれども、この1,500万円の支払いの内容と言いますか、どこにどれくらい払うのかというようなことを教えてください。

○企画課長 こちらの事業につきましては、どうしても民間のノウハウ、知見、そういったものが必要になりますので、コンサルト会社のほうにお願いをし、全額そちらの会社というような形を、今、検討しております。

○村田茂之委員 コンサルティング会社の支払いはいいのだけれど、その中身、何に対して対価を払うかということ。

○企画課長 まずは、現場等の調査等が必要になりますので、受付業務等の調査分析という部分での支払い。あと、それをどういった部分で今後最適化していくのかということの分類。あと、実行計画等の作成。それと、あと、システムの開発がどうしても必要になってまいります。先ほど言ったとおり、マッチングするシステム、また、出退勤の管理をするシステム、そういったシステム料も含んでという形になっております。

○村田茂之委員 そういう意味で、マッチングのルールといいますか、それも本当にこれでパーフェクトだというところを、これはやっぱり、かなり複雑な問題になってくる。そのあたりを含めて、いわば、最初はAIのプロセスが先だと思うので、それをどうスタッフが評価して、入園希望の保護者の方に満足していただけるようなものにするのか、そのあたりを含めて、ぜひ、成功事例にさせていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 要望でよろしいですか。ほかにありますか。

○中村努委員 入園申し込み等の処理の軽減ということですが、以前、私も本会議で質問したことがあるのですが、利用者の事務的負担の軽減にも、要は総務省が言っているワンストップサービスというのは、そういう意味合いも込められていると思いますが、どのような改善を目指しているのか。利用者の側から見た改善、その辺をお願いします。

○企画課長 現在、入所の申し込みにつきましては、11月上旬に行っておりまして、入所決定を2月中旬という形をとっております。ただ、それだけではなくて、平成30年度の入所の申し込みにつきましては、一旦11月10日で締め切った以降に、第2回目として12月27日、3回目が2月15日、最後が3月15日のように4回に分けて申し込みをして、決定をしているというような状況がございます。現在3カ月半ぐらい、最初の申し込みから決定まで時間を要しているということの中で、申し込みをされた方が本当に保育園に入れるのかどうかというような状況がございます。そういった部分でいけば、その時間を短縮することによって、そういった部分では余裕ができますし、例えば、再就職等を考えている方にとっては、そういった事務期間がとれるというような状況がございますので、そういった部分の短縮ができること。ただ、入所受付業務につきましては、そういったシステム化に対応できる方もいらっしゃいますし、紙ベースで提出される方もいらっしゃいますので、そういった部分については、人それぞれという形になってしまうかと思えます。

○中村努委員 この改善に伴って、いろいろ提出書類等がいろんな規則だとか、要綱だとか、いろんなところに関わってきていて、それが非常に煩雑で、同じようなものを数枚書かなきゃいけないとか、そういう煩わしさというのが利用者側にもありますし、それを管理する職員のほうもあるということなので、そういった具体的な事務内容、書類の軽減化というのは、これで図られるというふうに考えていいですか。

○企画課長 そのように考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○副委員長 このプロジェクトの期間というのは、限定されているのでしょうか。継続的に認められるのでしょうか。

○企画課長 こちらにつきましては、単年の事業となっております、期間的にいきますと2月末までに総務省へ成果品という形で提出するということが義務づけられています。

○副委員長 AIの場合には、ただ民間の業社がプログラミングをしたら済むというわけではなくて、学習をしていかなきゃいけないですよ。特に、この塩尻市の特性に合わせて、いろいろなモデルとおっしゃいましたけれども、モデルを検討して、入力して、それが蓄積されてAIが動いていくということになると思うのですけれども、そういう継続性というのは、何か考えてらっしゃるのですか。

○企画課長 こちらにつきましては、当然、継続性が必要というように考えております。ただ、幾つか先行事例として開発されているケースがございますけれども、そういった部分につきましてノウハウを持ったコンサルタント会社等との契約等も考えております。そういった中でいきますと、たまたま、さいたま市さんのほうでは、単年度で開発をしていて、人でやったものと、AIを活用してやったもののマッチングがほとんど同じであったというような事例を聞いております。そういったものを含めた中で進めていきたいというように考えております。

○副委員長 最後になりますけれど、これは、もし、単年度の2月までに総務省のそういうプロジェクトが終了した場合、次年度以降も本市として継続をしていくということなのですね。

○企画課長 その内容につきましては、当然、検証が必要となりますので、検証する中で検討していきたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○西條富雄委員 民間活力導入事業、これは1,594万2,000円が上限ということで、例えば、これからやっていく中で、いろいろとシステム開発をやっていく中で、お金がかかってくるじゃないですか。それについてのプラスアルファはあるのですか。

○企画課長 この交付事業につきましては、上限が1,600万円ということで、ほぼ満額を採択いただいたというようなものでございます。

○西條富雄委員 先ほどの説明の最後のところ、職員の出退勤もシステム化していくというような話があったのですが、各保育園等々には、全部システムは入っているのですか。

○企画課長 そちらにつきましては、今後、現場の調査等を行う中で、そういったシステムがいるかという部分を含めて検証していくという形になります。

○委員長 よろしいですか。

○**村田茂之委員** いわゆる手段だけの話で恐縮なんですけれども、先ほど総務省の何とかシステムと長野県の電子申請の話があったんですが、たまたまホットであった、3月末で終了した雇用創造の成果品、あれもいわば、入力の部分と出力の部分は持っているので、そのカップリングを推論する部分が、ほとんど今ない状態なんです。そこにうまくエンジンをやることによって開発費用全体を抑えること、多分、入り口と出口を抑えて、エンジン部分だけをつくるという方法もあるので、その辺もひとつ検討事項に入れていただければいいなと思います。要望です。

○**委員長** 要望。ほかにありますか。よろしいですか。

○**古畑秀夫委員** 今年度、そうするとこの事業を入れていくと、少しは保育士の仕事量っていうのは、本年度も改善されるっていう理解なのか、どうなんですかね。

○**委員長** 保育士関係ない。

○**古畑秀夫委員** 保育士じゃない。

○**企画課長** こちらこども課の軽減という形になります。ただ先ほどの臨時嘱託職員等の出退勤管理につきましては、現在、園長、園長代理等が行っております。そういった部分でいけば、その部分については軽減になるというふうに考えております。

○**古畑秀夫委員** 全体的にはこども課の部分と今の言われた部分は軽減化されるということだね。

○**企画課長** そのとおりです。

○**委員長** ちょっと待って。いい。軽減化されるかどうかを検証するための業務委託でしょう。

○**企画課長** そうなんです、システム構築につきましても、今回の事業の中では含めて考えておりますので、その部分は軽減できるというふうに考えております。

○**委員長** というか、この結果を見て塩尻市はシステム化をするのかしないのかっていう、そういう検証をする、そういう業務委託じゃないの。

○**企画課長** 検証をし、システム構築まで含んでの採択になっております。

○**委員長** そうすると、塩尻市はこれに対して取り組んでいくってということだね。

○**企画課長** そうです。

○**委員長** わかりました。ほかにありますか。

○**村田茂之委員** この金額なんですけれど、ちょうど5月にAIの一般ビジネス動向とかりサーチしたことがあって、今、水面下でいろんなプロジェクトが動いている。その中で、この額はいずれにしても破格、安すぎます。例えば、五千万、六千万円がミニмумラインというふうに言われているので、それをどう知恵を使って、目的達成するかっていうことをぜひ、何かとにかく、大手に頼むよっていう話をしちゃうとこれでは終わらないと思いますので、多分その辺決まっているのかどうかわかりませんが、その辺いかがでしょうか。調達先をどうしているかっていう。

○**情報政策課長** 本事業におきましては、塩尻市と国の研究機関でありますNICTとの共同研究の位置づけに基づきまして、NICTのシステムを活用できるというふうにしておりまして、その部分では経費の削減が図れるものと考えております。また総務省の上限額が1,600万円ということで満額ついておりますので、塩尻市

のこの案件に関しては、総務省側としては非常に高く評価をしているという点で、そうじゃない場合は満額つかないことが多いので、その点では非常にいい提案を出せているというふうに考えております。以上です。

○委員長 よろしいですかね。

○村田茂之委員 はい。

○委員長 ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、採決を行います。議案第16号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）中、当委員会に付託された部分については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第16号中、当委員会に付託された部分については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上、審査を終了いたします。当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。理事者から挨拶があればお願いをいたします。

理事者挨拶

○副市長 御審査をいただきまして、原案のとおりお認めいただきまして大変ありがとうございました。

○委員長 以上で総務生活委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時45分 閉会

平成30年6月22日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務生活委員会委員長 牧野 直樹 印